

抗血栓薬(アルガトロバン)の適応外使用についてのお知らせ

当院の倫理審査委員会で、以下の医療が承認されました。

対象となる方から同意をいただく代わりに、当院ホームページ上で情報公開することにより、投薬を実施しています。

本内容に関して、拒否される場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

適応外使用する医薬品：アルガトロバン

対象患者：当院循環器内科でカテーテルアブレーション(心臓電気生理学的検査、経皮的カテーテル心筋焼灼術)治療を受ける患者でヘパリン起因性血小板減少症の既往がある患者あるいはヘパリン起因性血小板減少症が疑われる患者

承認日 2026 年 5 月 20 日

概要：ヘパリン起因性血小板減少症（heparin-induced thrombocytopenia、HIT）は、抗血栓薬/抗凝固剤として広く用いられているヘパリンの重大な副作用です。免疫機序を介して血小板減少や血栓塞栓症を引き起こします。臨床的に HIT が強く疑われた場合、①ヘパリンを直ちに中止して抗体産生を中断し、②抗トロンビン剤により過剰に産生されたトロンビンを処理します。抗トロンビン剤のアルガトロバンは経皮的冠インターベンション施行時の血液の凝固防止に対して使用することができますが、カテーテルアブレーションにおけるアルガトロバンの使用は適応外使用になります。しかし、HIT の既往がある患者に対する抗血栓薬として日本において保険適用の承認を得ている薬剤はなく、必要時には使用せざるをえません。

予想される不利益と対策：薬効を厳重なモニタリング下に行い治療にあたりますが、抗血栓薬を使用したとしても塞栓症を完全に予防することは困難です。

問い合わせ先 京都第一赤十字病院 循環器内科診療担当医師 電話 075-561-1121（代表）